子どもと女性の健康相談室

42

妊婦とインフルエンザ

ワクチン接種が有効

福島医大ふくしま子ども・女性医療支援センター特任教授
神保　正利氏

今年ももうすぐインフルエンザの季節がやってきます。誰もがウイルスに感染して発症する可能性がありますがその中でも妊婦さんは感染すると症状が重くなり、肺炎等の合併症を併発しやすいとされています。そのため、インフルエンザ流行期に妊娠中または妊娠予定の女性ではワクチンの接種が推奨されています。

インフルエンザワクチンは不活化ワクチンであるため、妊婦や胎児に対して問題はなく、妊娠中でも接種できます。ワクチン接種後約二週間で抗体が産生されて効果を発現し、その後約五カ月免疫能が持続します。インフルエンザは毎年十二月から四月頃に流行して一月から三月にピークがあるので、十一月頃までにワクチンの接種を終えるのが望ましいと考えられています。

また、ワクチン接種後に母体に産生された抗体は胎盤を通じて胎児にも移行するとされています。乳児へのワクチン投与は生後六カ月からなので妊婦へのワクチン投与は出産したばかりの新生児にも有益です。

インフルエンザワクチンには防腐剤（チロメサール）が入っている製剤と入っていない製剤があります。防腐剤が入っていない製剤は製造量が少なく、医療機関が入手するまで時間を要すため、ワクチン接種の機会を逸することにもつながります。防腐剤入りでも安全性に問題ありませんので適切な時期に接種を行うことが大事です。

ワクチンの副作用には接種部分の痛み、微熱、アレルギー反応があります。特にワクチンの製造に鶏卵を使っていて微量ながら卵の成分がワクチンに残存していることから卵アレルギーがある方は接種前に医師に相談してください。

ワクチンを接種しても100％感染を予防できるわけではありません。しかしインフルエンザの重症化を予防する最も有効な手段はワクチン接種であり、妊婦においてもその効果は実証されています。なお、ワクチン接種後も手洗いやうがい等の一般的な予防対策を行ってください。

＝次回は10月21日掲載＝

ワクチン接種のポイント

- 全妊娠期間を通じて接種は可能
- 流行期に入る前の11月頃までに接種
- 出産した新生児にも有効
- 卵アレルギーがある場合には医師に相談
- ワクチン接種後も感染予防策は行う